

令和 7 年度 第 2 回こまきこども未来館講座運営会議 会議要旨

日 時	令和 7 年 10 月 9 日（火）午後 6 時～6 時 45 分
場 所	こまきこども未来館 クラブ室（ラピオ 3 階）
出 席 者	【委員】7 名（※敬称略） 玉置崇、長江美津子、植松浩二郎、岡田真美子、前田愛、采女隆一、宇野章子 【事務局】4 名 こども未来部長、こども未来部次長、多世代交流プラザ所長、事業推進係員 【傍聴者】0 名
会議資料	・ 次第 ・ 第 2 回こまきこども未来館講座運営会議資料
会議内容	1. こども未来部長あいさつ 2. 議題 (1) 令和 9 年度こまきこども未来館講座開催委託について
事務局	1. こども未来部長あいさつ ・ こまきこども未来館（以下「未来館」という。）も開館から 5 年目を迎え、累計来館者数が約 120 万人となり、市内市外から多くの利用がある。リピーターも非常に多く、来館者からは大変好評をいただいている。中でも体験ひろばは、未来館の中核を成し日々様々な講座や体験活動を行っている。 ・ 講座運営の委託契約期間が、来年度末で終了することに伴い、来年度に次の委託契約に向けてプロポーザルにて選定することを予定している。仮に委託先が変わると、これまで築き上げてきた運営の質や活動が維持継続できなくなるのではと危惧している。市としても、可能であれば現在の運営体制を今後も継続していきたいと考えているが、こういった手法が良いのか、皆様にもご意見をいただき今後の運営に活かしたい。 2. 議事 (1) 令和 9 年度こまきこども未来館講座開催委託について ・ 未来館は令和 3 年の開館以来、市の直営でありながら講座開催業務を委託して運営している。これは、未来館が市内の各地域児童館を統括する中央児童館としての役割を担いつつ、より柔軟な発想や豊富な人材を活用することで、学校や家庭では体験できない多彩な講座を開催することが目的。来年度をもって委託契約期間が終了となることから、令和 9 年度以降の未来館の運営のあり方などについてみなさまにご意見を伺いたい。 ・ 開館から今まで特定非営利活動法人 10 人村に委託。 ・ この 5 年間、講座の参加人数・サポーター数がともに増加。徐々に地域との関係性ができてきていると考えられる。 ・ 本会議において毎年高い評価をいただいている。 ・ 利用者アンケートにおいて昨年度小学生の 99%が「楽しい」と回答、体験ひろばで実施している講座については来館頻度があがるにつれて満足度が高い評価となった。 ・ 『小牧市児童館運営委員会』にて、委託契約期間終了後の方針について委託先が変わることでこれまでの運営の質や活動が維持、継続できなくなることへの心配の声から、「このまま現委託者に業務を継続してほしい」との要望があった。対して市は「随意契約で現委託者と契約することができない

	こと」「指定管理制度の利用であれば、任意指定ができる可能性があること」、「現在、指定管理制度の利用を検討していること」を説明した。 ・市として、同時に業務委託の範囲の見直しを検討している。 ・市と10人村という2本柱がある故、職員間の情報共有や連携がとれず、利用者に不便をかけてしまうことがある、流動的な人員配置ができず、人件費が高くなっている、という問題がある。 ・全体を一つの組織が管理することは、職員にとっても利点が大きいと考えている。令和8年度をもって館全体を指定管理に移行し、効率的な運営をすることで来館者の満足度の更なる向上、コスト削減に繋げたい。実際、令和6年度から講座開催業務と受付業務を一本化した上で10人村に委託したことで、業務効率化による経費削減を達成した。 ・指定管理者制度を導入する場合であっても、公募にて選定することになるため、一民間団体である10人村に任意指定することは難しい。 ・本市において指定管理を行う場合、任意指定で指定管理とする条件のうち、「地域に根差した活動をしている団体に管理を任せの方が地域の振興、活性化が期待できる場合」「その他市長等が特に認める場合」というものがある。本市では、区の会館やこまき市民文化財団、スポーツ協会などが当てはまる。他市では、市が『こども財団』を設立し、こども施策全般を行っている事例もある。 ・総合的に、現在の未来館の評価、実績、これまで築いてきたノウハウなどを承継できる契約方法を検討していきたい。
会 長	・来年度の委託契約期間終了後に未来館を10人村への全面委託、つまり指定管理したいものの制度上はできないと考えているとのことだった。公募による選定となると、10人村から違う事業者になってしまう可能性もある。まず委託先について皆さんにご意見を伺いたい。
委 員	・利用者アンケートの結果や、利用しているこどもたちのことを考えると、現状の素晴らしい取り組みや実績をキープしながら、さらに発展させていくことが大切だと思う。実際、『児童館運営委員会』でも、他の企業や団体が講座等を運営することになると、今の状態が引き継がれていくのか心配する声があった。 ・学校教育においても、今年度から総合的な学習の時間を拡充して『夢☆チャレンジ科』ということでこどもたちそれぞれの問いを大切にして探究的に学べる時間を創出している。まさに本日が1回目だったが、プログラミングや壮大な段ボールアート等、学校ではできない学びの場の提供など、10人村には教育委員会の探究的な学習を進める趣旨を理解、協力いただいているところ。このまま10人村に協力いただきながら共に小牧のこどもたちが育っていく場をつくっていいかと良い。 ・開館以来徐々に充実させてきた。ここでいきなり他のところになると、今までの成果を維持するのは難しいように感じる。
会 長	・みなさま同じご意見ということで良いか。⇒ 委員全員同意 ・次に契約の方法について、事務局が講座の開催だけではなく、未来館の管理や運営自体を任せたいと考えていることは理解した。メリットは説明が

	あったがデメリットについてはどう考えているのか。
事務局	・デメリットは、施設を包括的に委託することになるため、市の関与が薄くなること、市側にノウハウが蓄積されないこと。ただ、市全体の方針としてコスト増に繋がらないのであれば指定管理でできるところは指定管理を行っていく方針となっている。
委 員	・10 人村がこれだけの実績をあげているので、プロポーザルを実施したとしても高い確率で10 人村が受託することになるように感じる。ただ、協力してくれている企業や従事している職員からの視点も大切だと考える。 ・『児童館運営委員会』でも声があったが、現状、職員は3 年間という委託契約期間が終わってしまうと何の保証もない。職員の契約が継続できることの安心感も必要ではないか。 ・現場からも「こどもの安心はもちろんのこと、一緒に働く職員の安心も大切にしたい」との声がある。業務委託にしても指定管理にしても、任意指定ができることは業務の継続性や職員の安心感が生まれ、ひいてはこどもたちの成長に繋がっていくのではないか。
会 長	・事務局の説明では、仕組み上、このまま10 人村に委託することはできないとのことであった。条件を満たすと任意指定ができるとのことだったが10 人村は該当するのか。
事務局	・条件は配布資料に示した通り。今回関係するのは①と④だと考えている。比較ができるのであれば比較をするという原則があるため、これまでの講座開催業務と受付業務にただ業務の範囲を広げるだけでは、10 人村に任意指定するのは正直難しい。 ・ただ、委員のおっしゃる通り、現在のように3 年ごとにプロポーザルを実施するかたちでは、働き盛りの職員の将来設計が難しいことから、離職に繋がってしまい、人材が育たず業務の継続が困難な状況がある。その面からも任意指定することで職員の雇用を安定させ、業務の継続の安定にも繋がりたい。
委 員	・現状、及び制度的に簡単にできないことについては理解できた。 ・方法次第では、任意指定による指定管理の可能性があるのであれば、『児童館運営委員会』の総意としても事務局にお伝えしているが、これまでせっかく築き上げてきた活動が断たれてしまわないよう、あくまでもこども一番で考えてほしい。 ・事務局の説明の中で、こども未来館は各児童館を統括する中央児童館の役割を担っているとあったので、今後は、こども未来館を受託した民間事業者が他の児童館と横並びの関係性になってしまう心配がある。10 人村が受託する資格は十分にあると思うが、やはり一民間事業者が中央児童館としての役割が担えるのかを考えていく必要があると思う。民間事業者ではなく、他市では、こども財団のような組織があるとの話があった。こまき文化財団のような別組織を作って、そこに委託することで統括することができるのであれば、この手法も検討のひとつではないか。

会 長	・委員の皆さんが思われている通り簡単なものではなく、この場で決定することはできない。 ・講座開催業務について引き続き 10 人村に担っていただきたいこと、また、講座開催業務だけではなく未来館全体の運営を 10 人村に委託したいことに全員が合意となれば本会議の総意として事務局へ伝えたい。
委 員	・基本賛成だが、指定管理にすると市からの関与が年々難しくなっていくのではないかと感じる。 ・保育の現場でも、研修の参加状況や保育の方針など、市が入っていきにくい場面が見られる。全てを任せると、「向上していかないといけない」という今の気持ちがなくなってしまうのか心配である。
事務局	・既に、市内の地域児童館は指定管理者制度を導入しており、評価制度による評価とあわせて委託者と受託者で定期的に会議を行っている。 ・したがって、市から直接的な命令はできないが、方向性などについては意見できる。全くの手放しにはならないと考えている。
委 員	・実際に未来館で勤務していて、市側と委託側で情報共有など、まだ難しい部分があると体感している。そこが一つになり、職員の欠員時の対応についても流動的に配置できることはメリットに感じる。 ・指定管理になると、現在いる先生たちも変わってしまうのか。
事務局	・変わらない予定。現在、未来館で勤務している児童厚生員には市が直接雇用しているチームと、委託先である 10 人村が雇用しているチームがある。指定管理にすることでそこを一つのチームにして効率的な運営にしようというもの。
委 員	・改めて、こどもたちに継続的に学びの場を提供していただいていることを考えると、このまま 10 人村に関わっていただけることは教育の側にとってはありがたいし、頼もしいと感じる。 ・未来館は『未来リテラシーを育む』というコンセプトであり、こどもたちの成長を第一に考えている、そこを外さなければ良い。
会 長	・この会としては、こども未来館の講座開催の面については引き続き 10 人村に担っていただきたい。また、こども未来館全体の運営を一本化することについては、こども達に良いものになるわけなので賛成する。 ・そのための契約や事業者選定の制度については、任意指定やこまき市民文化財団のような別組織による運営など、適切な運営方法を事務局で検討していただくよう市に要望します。
事務局	・事務局として、皆様のご意見をしっかり受け止めて進めていきたい。 ・次回の会議は 2 月の開催を予定。日程は改めて連絡する。